

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 甲府市等

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	82.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.7	%
全職員	65.3	%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	86.1	%
本庁課長相当職	85.0	%
本庁課長補佐相当職	100.7	%
本庁係長相当職	98.4	%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	93.9	%
31～35年	93.7	%
26～30年	97.4	%
21～25年	90.8	%
16～20年	77.8	%
11～15年	66.6	%
6～10年	86.3	%
1～5年	77.4	%

### 【説明欄】

#### 1 全職員に係る情報について

- ・扶養手当は、男性職員に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は約76%となっている。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に含まれる会計年度任用職員については、女性の割合が68.3%と多いこと、また約9割の会計年度任用職員が短時間勤務である特徴がある。

#### 2 (2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る勤続年数別の情報について

- ・勤続年数20年以下の区分では、出産や育児により育児部分休業を取得している女性職員が多いことに加え、時間外勤務も男性職員の方が多くなっており、勤務時間の差異が男女の給与の差異に影響を与えている。
- ・勤続年数1～5年の区分では、他自治体等からの割愛人事異動者が含まれており、その影響を除いた場合の男女の給与の差異は約97%である。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。